



うおづ 社協だより

Vol.177
2023 **7**



特集

こんにちは!

生活支援コーディネーターです

もくじ

令和5年度事業計画・収支予算……………	P4
夏の体験活動参加者募集……………	P5
教えて!うおっしゃくん……………	P6



社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会
〒937-0801 魚津市新金屋2-13-26
TEL(0765)22-8388・FAX(0765)22-8390
E-mail:info@uoshakyo.net (代表)



トピック

生活支援コーディネーターが配置された背景

急激な高齢化の進展に伴い、単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加しています。重度な要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、人生の最後まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、介護のサービス基盤を整備していくと同時に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を実現する必要があります。

地域で高齢者の在宅生活を支えるためには、介護保険制度でのサービスのみならず、市町村事業や民間サービス、地域の支え合いで行われている活動、あるいは道具の工夫で行える自助も含めて市町村内の資源を把握し、保険外のサービスの活用を促進しつつ、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取り組みを積極的に進める必要があります。

その取り組みを進めるために、魚津市では平成28年から生活支援コーディネーター配置されました。



さがす・そだてる

活動の場・支え手の発掘

高齢者や地域の方が必要としている場やサービスについて、関係者と検討・調整し実現を目指します。



▲傾聴ボランティア養成講座



つくる・かんがえる

社会資源・サービスの開発

ボランティア講座や住民座談会を開催し、介護予防・交流のために利用できる場所の開拓やサポートする人材を養成します。

地域の支え合いをお手伝いします！
いつでも、どこでも駆けつけます！



生田



▲サービス検討会(片貝地区)

あつめる

生活の困りごとの把握

地域福祉ミーティングや関係機関との事例検討などに参加し、高齢者の困りごと、「こうなったらいいな」など生活ニーズを把握します。



▲事例検討会の様子

みんなが
より元気になる
活動につなげ
ます！



小澤

住み慣れた地域でいつまでも安心して、いきいきと生活できることを目指して、みなさんと一緒に地域のいいところ、ちよつと心配なところを話し合いながら、理想の地域づくりをお手伝いします。

こんにちは！ 生活支援コーディネーターです

ひろめる

サービス情報等の周知

介護予防や交流ができる場など地域にある社会資源や生活に役立つ情報を分かりやすく届けます。



第1層(市全体)コーディネーター
柿本 尚子
第2層(東中校下)コーディネーター
生田 晴実
第2層(西中校下)コーディネーター
小澤 由紀子

高齢化率とは人口全体に占める65歳以上人口の割合です。

西部地区

地区名	人口 (人)	高齢者数		高齢化率 (%)
		65~74歳 (人)	75歳以上 (人)	
大町	2,185	411	687	50.3
村木	2,484	433	678	44.7
下中島	2,877	408	471	30.6
上中島	1,293	236	255	38.0
松倉	934	150	192	36.6
上野方	2,155	331	404	34.1
本江	6,989	873	1,361	32.0

東部地区

地区名	人口 (人)	高齢者数		高齢化率 (%)
		65~74歳 (人)	75歳以上 (人)	
片貝	950	190	225	43.7
加積	6,053	830	1,147	32.7
道下	6,039	787	915	28.2
経田	4,424	671	858	34.6
天神	2,188	353	360	32.6
西布施	1,084	195	256	41.6
市全体	39,655	5,868	7,809	34.5

データで見る
魚津市の高齢者の状況

(令和5年4月1日現在)

楽しい活動と一緒に
作っていきましょう。
気軽に声をかけて
ください。



柿本

生活支援コーディネーターは高齢者の生活支援・介護予防サービス体制整備を推進していくことを目的に配置されています。
高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域組織やボランティア、民間企業など地域のさまざまな人たちと連携を図り、社会参加、生きがいづくり活動を広げていきます。そして、住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう、支え上手、支えられ上手の地域づくりを進めます。

「生活支援コーディネーター」
ってどんな人？

令和5年度 魚津市社協事業計画

魚津市社協は、地域福祉の推進を目的とする公共性・公益性の高い民間団体です。

子どもから高齢者、障がいの有無などに関わらず、すべての人が地域での暮らしに喜びと満足が得られるよう、オール社協で取り組んでいます。

事業計画 ①

住民一人ひとりの生活課題を総合的・包括的にとりえ支援ができるよう、成年後見・権利擁護に関する相談支援の強化、住民の暮らしと権利を守る体制整備を目指します。

事業計画 ②

利用者の尊厳・権利が守られるよう、介護・障害サービス事業では専門知識の習得・技術等のより一層の向上に努め、質の高いサービス提供を目指します。

事業計画 ③

魚津市における地域福祉を推進する責任ある団体としての使命を果たすことのできる持続可能な組織づくりのため、人材の確保・育成・定着への積極的な取り組み、経営・財政基盤の強化、情報収集・発信機能の強化に努めます。



▲東部デイサービスセンター



▲通所型サービスB「ひだまり」(上中島地区)

5,472千円

市民の皆さまからの寄附金、
会費から入るお金

727,226千円

その他のお金(事業収入、
受取利息配当金、繰越金など)

詳細は
ホームページ
を見てね!

入ってくる
お金
1,332,002千円

108,462千円

魚津市、富山県社協等から
入るお金

86,824千円

保育サービスを提供
して入るお金

236,966千円

介護サービスを提供
して入るお金

167,052千円

障がい福祉サービスを
提供して入るお金

420,452千円

施設設備や
設備更新のためのお金

333,526千円

その他のお金(助成金、繰越金など)

出ていく
お金
1,332,002千円

474,646千円

サービスを提供する人の
ために使うお金

103,378千円

地域と人が活動するために
使うお金



重点事業

生活福祉資金貸付事業

□□ナ特例貸付の借受人等への相談・支援体制強化として相談員を配置し、経済的自立に向けて支援します。あわせてフードネーションつおづ(食糧支援事業)を活用し、住民同士の支え合いによる生活困窮者世帯への支援を行います。

(仮)新川圏域児童発達支援センター建設事業

老朽化が進む「魚津市立つくし学園」の廃止に伴い、新川圏域での障がい児通所支援サービスの確保と質の向上を図るため、旧上野方小学校跡地に(仮)新川圏域児童発達支援センターを建設します。新川地域の中核的な児童発達支援機関として、専門的な「発達支援」「家族支援」「地域支援」を提供できるような環境整備、人材育成に努めます。



新しい自分に挑戦

～夏の体験活動参加者募集～

ボラン
ティア

デイサービスでの 余暇活動のお手伝い

身体障害者デイサービスセンターには子どもから高齢者までの障がいのある方々が通っておられます。あなたのご都合の良い時間に利用者さんたちと一緒に楽しんでいただける方を募集します。

- 活動日程** 月～金曜日のご都合の良い時間
場 所 身体障害者デイサービスセンター
 (本町1-4-32 TEL 22-1250)
活動内容 レクリエーション活動のお手伝い

ボラン
ティア

つくし学園 夏祭りのお手伝い

つくし学園に通園している子どもたちと、そのご家族の交流イベントです。
子どもたちと一緒に遊んでくれる方、お祭りを盛り上げてくれる方待ってます。

- 日 時** 8月19日(土) 15:00～18:00
場 所 つくし学園
 (友道373-3 TEL 24-3240)
活動内容 ゲームコーナーでの受付など



ボラン
ティア

さんさん介護予防倶楽部 ふれあいデーのお手伝い

サンプラザ4階で毎週日～水曜日に開催している介護予防倶楽部「じゃ～んとこい」の交流イベントです。いつも利用しているみなさん、そのご家族、サンプラザ利用者のみなさんが楽しんでいただける内容を企画しています。

- 日 時** 8月6日(日) 10:30～13:00
場 所 サンプラザ4階大ホール
活動内容 ゲーム、工作、脳トレコーナーのお手伝い

作品
募集

赤い羽根共同募金 子どもたちの 募金箱コンクール

「ふだんのくらしのしあわせ」を学ぶきっかけづくりとして、みんなが幸せになれるオリジナル募金箱を作ってみませんか。

- 応募方法** たて×よこ×高さが30cm以内の大きさで、「赤い羽根」を入れてください。
詳細は各小学校で配布される応募チラシをご覧ください。
問合せ先 魚津市共同募金委員会
 TEL 22-8388



ボラン
ティア

24時間テレビ チャリティー募金活動

- 日 程** 8月27日(日)
場 所 魚津市内ショッピングセンター
活動内容 街頭にて募金を呼び掛ける活動

ボランティア募集に関する
申込・問い合わせは...

魚津市ボランティアセンター TEL 22-8388

教えて! うおっしゃくん



～シリーズ～
認知症

肺炎で3週間入院して自宅に戻ったら 歩けなくなってしまいました。

このようなことは、珍しいことではありません。
ベッドの上で一日中過ごす、脚や体の筋肉を使う機会が減り筋肉が失われてしまいます。特別なトレーニングではなく、毎日の生活の中で脚や体の筋肉を使う機会をつくるのが大切です。

うおっしゃくんからのアドバイス

1日に20分以上立つことを目標にしよう。
例えば、着替える時に2分、トイレまで行くのに3分、体を拭く時に10分など、1日が終わるまでに合計20分以上を目安にしてみよう。
立つときは足の位置、姿勢、バランスなど注意しないとイケないよ。不安定な姿勢だと転倒する危険もあるから、無理をしないで、お医者さんと相談してね。
(参考)「家族のためのユマニチュード」(誠文堂新光社)より

情報提供

東部デイサービスセンター
☎22-7772

東部デイサービスセンターでは認知症対応型デイサービスを実施しています。
お気軽にご相談ください。

誰かを笑顔に…それが私たちの仕事です!

令和
6年度

新規採用職員募集

先輩職員が相談に乗ってくださるので心強いです。卒園式で子供たちの成長に感動しました。毎日やりがいを感じています。

令和4年度採用 谷口 真凜
(つくし学園保育士)



◆受験資格 ①または②のいずれかの条件を満たす方

◆募集人数 若干名

① 福祉の資格を持っている方

年齢:平成元年4月2日から

平成16年4月1日までに生まれた方

資格条件(取得見込の方を含む)

- 社会福祉士 ○精神保健福祉士 ○介護福祉士
- 介護支援専門員 ○看護師 ○保育士
- 教員免許 ○社会福祉主事任用資格

② 福祉の仕事にチャレンジしたい方

年齢:平成6年4月2日から

平成16年4月1日までに生まれた方

資格条件

- 令和6年3月までに学校教育法に基づく大学(短期大学を含む)を卒業した方、または卒業見込みの方
- 採用後、福祉に関する資格取得に意欲のある方

◆申込書等 募集要項・申込書等は本会ホームページよりダウンロードができます。

◆募集期間 令和5年7月10日～7月31日

◆問合せ 総務課 ☎22-8388

ひとりで悩まないで!巡回相談のお知らせ

生活への不安、仕事、家族問題などの相談に、富山県東部生活自立支援センターと社協の専門スタッフが相談に応じます。

【令和5年度の相談日】 いずれも木曜日

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6日	10日	7日	12日	9日	7日	11日	8日	7日

受付時間:10:00～11:30

【場 所】社協会議室

事前予約をおすすめします。

【問合せ】23-0899(福祉総合相談支援センター)



抽選で
クオカード
が当たる!

プレゼントクイズ

地域の皆さんと一緒に身近な地域での支え合いを推進する調整役を何というのでしょうか?

〇〇〇〇コーディネーター

ヒント
2～3ページ!

はがき、メールまたはFAXに下記の事項を記載のうえ、お送りください。抽選で5名の方へクオカードをお送りします。

①氏名②年齢③住所④電話番号⑤クイズの答え⑥「社協だより」の感想
応募締切 令和5年7月31日消印有効

応募先

〒937-0801 魚津市新金屋二丁目13番26号
魚津市社会福祉協議会 総務課 TEL22-8388 FAX22-8390
E-mail: soumu@uoshakyo.net

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症を 振り返りこれからの対策を考える

腫瘍内科部長

(新型コロナウイルス感染対策チーム責任医師)

かしい たつひこ
菓子井 達彦


新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が始まってから、早いもので3年以上がたちました。富山労災病院では、入院が必要な患者さんの受け入れや、発熱外来の設置、PCR検査体制の整備などを進めてきました。また、通院中の患者さんや地域の皆さんに対するワクチン接種にも積極的に取り組んできました。さらに、抗ウイルス薬などの新しい治療薬の導入も進め、適切な治療によって重症化を防ぐことにも努めてきました。

一般の入院患者さんのご家族の面会制限など、市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしてきましたが、おかげさまで大きなクラスターを発生させることもなく、地域の皆さんの健康を守ることに寄与できたと考えています。(2ページ目に続く)

感染症法上の位置づけ変更に向けた対策

新型インフルエンザ等感染症

発生動向

- ・ 法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表
- ・ 医療提供の状況は自治体報告で把握

医療体制

- ・ 入院措置等、行政の強い関与
- ・ 限られた医療機関による特別な対応

患者対応

- ・ 法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛(自宅待機)要請
- ・ 入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

感染対策

- ・ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・ 基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

ワクチン

- ・ 予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5 類 感 染 症

- ・ 定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・ 様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス(抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等)

- ・ 幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・ 新たな医療機関に参画を促す

- ・ 政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・ 医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

- ・ 国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・ 基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・ 令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種

○高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回(5月～、9月～)
○5歳以上のすべての方：年1回(9月～)

厚生労働省資料：感染症法上の位置づけ変更に向けた対策の取組状況より一部改変

発行：独立行政法人労働者健康安全機構 富山ろうさい病院総合サポートセンター(6月1日より名称が変更となりました。)

富山ろうさい病院だよりは、当院ホームページ(URL <https://www.toyamah.johas.go.jp/dayori/>)

にも掲載しています。

【お問い合わせ先】TEL(0765)-22-1280(病院代表)

E-mail chiiki2@toyamah.johas.go.jp



バックナンバーはこちらの

QRコードからも確認できます。

(1ページ目から)

ワクチンや治療薬の進歩、感染予防対策の広がりなどによって、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けは、上の表に示すように「2類」からインフルエンザなどと同等の「5類」に変更となりました。

感染症法上の位置付けは変更となり、日常生活はコロナ禍前に戻りつつありますが、引き続き市民の皆さんには、油断することなく、感染対策などご自分やご家族を守るための方策を続けていかれることをお勧めします。また、体調に異変を感じた場合には、以下のように対処していただくようにお願いします。



医療機関に行く前に

- ・ご自身で準備されたキットで陽性でも、症状が軽い場合は市販の解熱鎮痛薬等を活用し、自宅療養をお願いします。
- ・重症化リスクの高い方（高齢者や複数の基礎疾患がある方など）や症状が重い方など、受診希望の場合は医療機関に連絡し、受診をお願いします。

医療機関への受診

- ・市民の皆さんが検査・診療にアクセスしやすいよう、富山県がホームページにて「外来対応医療機関」として医療機関を公表しています。
- ・受診先に迷う場合は、「新型コロナ健康相談窓口（TEL：0120-478-220）」にお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の詳しい病態やワクチン、治療薬の効果などについては、いまだ不明な点が数多くあります。私たち医療者も油断することなく皆さんの健康と命を守るために力を尽くしていきます。

当院では24時間救急患者さんの受け入れを行っております。症状を自覚した時は、我慢をせず、速やかな受診をお勧めします。発熱等の症状のある方は、まずは電話で連絡をお願いします。

電話 0765-22-1280（病院代表）

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症対策として面会を禁止しておりましたが、段階的面会を再開しております。詳細につきましては、院内掲示または当院HPをご参照ください。

富山ろうさい病院では、毎月、魚津市ケーブルテレビ「NICE-TV」による行政番組「まちかど魚津」に、各診療科の医師が出演し、最新の医療情報を提供しています。

放送日程：7月1日～7月15日

放送時間：①午前7時 ②午後1時 ③午後5時 ④午後10時

「心筋梗塞を起こさないために(仮)」(出演者) 第二循環器内科部長 桑原 弘幸



過去の放送はこちらのQRコードからも確認できます。



NICE-TV まちかど魚津

富山労災病院からのお知らせ



【過去の放送はこちらから】

URL <https://www.toyamah.johas.go.jp/movie/index.html/>

～わたしも大切なあなたも守るために～
医療機関に来院される際は、『手指消毒とマスクの着用』ご協力を！！

感染管理者・感染管理認定看護師

たかもと きょうこ
高本 恭子

新型コロナウイルス感染症が発生してから3年が経過しました。この記事を皆さんが目にするころには新型コロナウイルス感染症は感染症法上5類とされ、季節性インフルエンザと同じ位置づけになっています。

感染症法上はインフルエンザと同等かもしれませんが、新型コロナウイルス感染症自体の特徴はインフルエンザより感染しやすく無症状の時に人にうつしやすいという特徴は変わっていません。

しかしながら、この3年でワクチンが開発され、接種が進み、重症化する方々が減ったのも事実です。さて、そもそも感染症って・・・どんなこと？

感染症は、さまざまな方法で人に忍び寄り、私達の体に侵入し、何らかのダメージを与えます。熱が出たり、咳が止まらなかったり、時には死に至ることもあります。特に病気の方や高齢者は免疫力が低下しており、感染症にかかると体への負担が大です。できれば苦しい思いは遠慮したいものですよ。

そのため、病院では感染対策は必須です。私達、医療従事者は入院患者を守るために平時から感染対策を実施しています。

～市民の皆様にも感染対策にご協力をお願いします。～

- ① 来院される際は手指消毒とマスクの着用。
- ② 面会される際は以下の注意事項を守ってください。

☆手指消毒とマスク着用

☆体調確認（風邪症状の体調不良時は面会禁止）

☆面会時間15分以内

☆面会時は飲食禁止・近くでの会話禁止



また、日常生活においても、コロナで培った感染対策が役に立ちます。

☆手洗い・擦式アルコール手指消毒剤での手指消毒

☆咳やくしゃみが出る時はマスク着用（咳エチケット）

☆体調不良時は無理をせず仕事や学校を休む

☆ワクチン接種

☆環境をきれいにする（特によく触れる場所）

☆免疫力を高める（規則正しい生活やストレス発散など）など

是非、『わたしも大切なあなたも守るために』を実施されることをお勧めします。

變更箇所：青字

～7月の休診～ (循環器内科) 片岡 6日 (外科) 経田 26・28日 (泌尿器科) 新倉 3日